

令和4年度宮城県防災会議 議事録

1 日 時 令和4年1月18日(金) 午後1時30分から午後2時まで

2 開催場所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

3 出席者 別添「令和4年度宮城県防災会議出席者名簿」のとおり

4 概 要

- 審議事項 宮城県地域防災計画〔地震災害対策編・津波災害対策編・風水害等災害対策編・原子力災害対策編・資料編〕の修正について承認をいただいた。
- 報告事項(1)市町村地域防災計画の修正について、(2)第五次地震被害想定調査について、(3)令和4年分の災害等の発生状況について、(4)宮城県防災会議委員の一部指名要件の見直しについて報告を行った。

5 詳 細

(司会：復興・危機管理総務課 石井危機管理企画専門監)

- それでは定刻となりましたので、令和4年度宮城県防災会議を開会いたします。なお、本会議は、「情報公開条例第19条」に基づき、公開することとなっております。また、本日は、1名の方が傍聴しておりますことを申し添えます。それでは、はじめに宮城県防災会議会長であります村井知事の代理といたしまして、池田副知事より御挨拶を申し上げます。

(池田副知事)

- 宮城県副知事の池田でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。WEB会議につき着座のままで大変失礼いたします。また、本県の防災行政の推進につきましては、皆様より、日頃から多大なる御協力を賜っておりまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

最近、様々な場面で災害の頻発化、甚大化という言葉を目にしますが、本県においても、今年だけで、3月の福島県沖地震、そして、7月の大雨災害と立て続けに大きな災害に見舞われております。本日御参加の皆様には、それぞれの災害対応につきましても御協力いただき本当にありがとうございます。

さて、この「防災会議」につきましては、「地域防災計画」の作成等をはじめとする、本県における重要な防災施策に関する審議等のほか、関係機関が連携して取り組むべき新たな課題等に係る意見交換・情報共有の場として開催するものでございます。

本日は、お手元に配布の次第のとおり、「県地域防災計画の修正」についての審議に加え、「市町村地域防災計画の修正」や「第五次地震被害想定調査」の進捗状況等について、事務局から御報告させていただきます。そのうち、審議事項である「県地域防災計画の修正」につきましては、昨年7月の静岡県熱海市における土石流災害を契機とした「安否不明者の氏名公表による救助活動の効率化・円滑化」や「盛土による災害防止に向けた対応」をはじめとする、国の「防災基本計画」の修正を踏まえたもの。来月16日から運用が開始される「北海道・三陸沖後発地震注意情報」に関連するもの。その他、県の防災施策の進展等を踏まえた修正を行うものです。

皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(司会：復興・危機管理総務課 石井危機管理企画専門監)

- ありがとうございます。本日はWeb会議併催として開催しております。会議出席者につきましては、お手元の資料の「出席者名簿」にて代えさせていただきます。それでは、早速議事に入りますが、議事の進行につきましては、池田副知事に議長をお願いしたいと思います。池田副知事よろしくお願ひいたします。

(議長：池田副知事)

- 議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、審議事項「宮城県地域防災計画〔地震災害対策編・津波災害対策編・風水害等災害対策編・原子力災害対策編・資料編〕の修正について」事務局から説明願います。

(説明者：田中参事兼防災推進課長)

- 防災推進課長の田中です。着座にて失礼いたします。

それでは、「審議事項1. 宮城県地域防災計画の修正について」のうち、地震・津波・風水害等災害対策編分の説明をさせていただきます。お手元の資料1の1ページをお開き願います。「1. 修正の経緯」につきまして、「概要図」でまとめてございます。平成23年3月の東日本大震災以降、国においては、左下の黄色部分に記載しておりますけれども、災害対策基本法の大幅改正や防災基本計画の修正を行っており、本県においても、東日本大震災の教訓や国の動きを踏まえ、県地域防災計画の大幅な見直しを実施してきたところです。

今年度の動きとしましては、概要図の右側赤枠部分の下段になりますが、今年6月に国の防災基本計画の修正が行われたことや、9月に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災推進基本計画の修正が行われたことから、これらの国の動きや、本県の防災施策の動向等も踏まえ、県地域防災計画の修正を行おうとするものでございます。

修正に当たっては、これまでと同様に、防災関係機関の皆様に対しまして、事務局から修正事項の有無を照会し、そのご回答を受けて、修正素案の作成、内容の確認等を行った上で、本日、修正案としてお示ししているところでございます。

次に、2ページをご覧ください。「2. 令和4年度の主な修正内容について」ご説明申し上げます。

「防災基本計画の修正の反映」といたしましては、「1. 令和3年度に発生した災害を踏まえた修正」として、要救助者の迅速な把握による救助活動の効率化・円滑化を図る観点で、災害時に安否不明者の氏名公表を行い、速やかな安否不明者の絞り込みをすることなどが示されたことから、必要箇所を修正しております。また、危険が確認された盛土に対する、自治体による速やかな是正指導に関することや、幼少期から防災意識の向上を促すなどの観点で、学校における消防団員等が参画した防災教育の推進等が示されたことから、必要箇所を修正しております。「2. 関連する法令の改正を踏まえた修正」として、災害応急対策に従事する航空機の安全確保の観点から、無人航空機、いわゆるドローンの飛行を原則禁止する空域を追加したほか、津波対策において、地域の特性に応じた避難施設等の配慮規定が示されたことから、必要箇所を修正しております。「3. 最近の施策の進展等を踏まえた修正」として、避難所における食物アレルギーへの配慮や、避難所における再生可能エネルギーを活用した非常用電源設備等の整備等について示されたことから、必要箇所を修正しております。

次に、右上になりますが、「日本海溝・千島海溝地震特別措置法の改正」といたしましては、今年9月の推進基本計画の修正に伴い、後発地震への注意を促す情報の追加や、積雪寒冷地特有の課題等を踏まえた取り組みについて示されたことから、必要箇所を修正しております。

最後に、「県独自の修正」といたしましては、地震防災上、緊急に整備すべき施設の整備を定めた、第6次地震防災緊急事業五箇年計画の策定を今年3月に行ったことから、必要箇所を修正しております。また、今年4月「宮城県保健医療調整本部設置要綱」を施行したことなどから、必要箇所を修正しております。

以上、県地域防災計画の主な修正内容について、ご説明を申し上げました。これらの他にも、防災に関連する計画や指針を踏まえた修正が多数ございます。それらの事項につきましても、防災関係機関の皆様からのご意見を踏まえ、県庁内各部局と調整を行い、また、各市町村からも意見を頂戴した上で、本日の説明資料としてお示ししております。詳細につきましては、資料2-1から2-3までの新旧対照表に記載しておりますので、参考にしていただければと思います。なお、資料3の資料編修正状況一覧につきましては、網掛けした項目が修正を行う資料となっておりますので、後ほどご確認願います。

引き続き、原子力災害対策編分の説明について、原子力安全対策課に引き継がさせていただきます。

(説明者：横田原子力安全対策課長)

- 原子力安全対策課長の横田でございます。

引き続き、審議事項のうち、宮城県地域防災計画「原子力災害対策編」の修正について説明をさせていただきます。お手元の資料4の1ページをご覧ください。

「1 修正の経緯」ですが、東日本大震災以降の地域防災計画〔原子力災害対策編〕の修正の状況

を左から右に時系列で掲載しております。「2 これまでの修正の概要」では、内容を具体的に示しております。平成24年度以降、主に防災基本計画の改正に加え、原子力災害対策指針の制定・改正に伴う修正を、昨年度までに計8回行ってきました。今年度につきましても、「1 修正の経緯」上部右はじの緑色の部分にあるとおり、今年4月と7月に原子力災害対策指針、6月に防災基本計画が見直されましたので、今回、地域防災計画〔原子力災害対策編〕に反映させることとしております。

2ページをご覧ください。「3 令和4年度の主な修正内容について」でございます。防災基本計画は、国の防災対策に関する基本的な計画であり、原子力災害対策指針は、原子力防災対策を具体的に定めたものです。よって、防災基本計画の修正の反映と、原子力災害対策指針の改正の反映については、内容が関連しておりますので、あわせてご説明させていただきます。

まず1点目、左側の箱囲み、緑色の帯「防災基本計画の修正の反映」をご覧ください。「1 甲状腺被ばく線量モニタリング追加に伴う修正」でございます。①緊急時の住民等被ばく線量評価体制と②甲状腺被ばく線量モニタリングについて、地域防災計画に追記するとともに、右側の箱囲み、青い帯「原子力災害対策指針の改正の反映」の1に記載しております甲状腺被ばく線量モニタリングの実施時期について追記しております。甲状腺被ばく線量モニタリングは、放射性物質放出後に避難又は一時移転した住民のうち、19歳未満の者、妊婦及び授乳婦を対象とし、避難所又はその近傍で、放射性ヨウ素の吸入による甲状腺への集積の程度について、簡易測定を行うものです。簡易測定で、一定のレベルを超えた場合には、原子力災害拠点病院等で詳細測定を実施することとなります。

次に2点目として、左側の箱囲み「2 防災業務関係者の放射線防護対策に関する記載の修正」についてでございます。①放射線防護対策の対象となる防災業務関係者の明確化と②被ばく線量管理及び健康管理について追記するとともに、右側の箱囲み2に記載しております、防災業務関係者が属する組織が放射線防護の指標を定めることを追記しております。被ばくの可能性がある環境下で活動する防災業務関係者については、その者が属する組織が被ばく線量及び健康を管理するとともに、放射線防護に係る指標を定め、その限度の中で業務を行うこととなります。

3点目として、「原子力災害医療活動に関する修正」でございます。右側の箱囲み、青い帯「原子力災害対策指針の改正の反映」の3をご覧ください。①各医療機関の対応を明確化と②基幹高度被ばく医療支援センターの対応について追記しております。これは、原子力災害拠点病院等の役割を明確化するとともに、新たに基幹高度被ばく医療センターの役割を示したものです。

最後に4点目です。その他の修正内容についてですが、女川原子力発電所1号炉が令和3年5月19日付け冷却告示の対象施設として追加されたことから、当該原子炉の運転等のための施設に適用される基準について追記してございます。新旧対照表を資料5に示しておりますので後ほど御覧いただければと思います。また、他編同様、原子力災害対策編につきましても、別冊資料を修正する予定としており資料6に修正予定資料一覧を示しております。

宮城県地域防災計画の修正に関する説明は以上です。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(議長：池田副知事)

- それではただいまの説明について質疑等をお受けいたします。会場出席の委員の皆様につきましては、挙手をお願いいたします。Web出席の委員の皆様につきましては、画面右下にある「リアクションボタン」を押していただければ、事務局から指名いたしますので、ミュートを解除して御発言願います。

それではまず、会場出席の委員の皆様で質疑等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

(質疑なし)

続きまして、Web会議出席の委員の皆様で質疑等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

(日本放送協会仙台放送局が挙手)

日本放送協会仙台放送局さん、お願いします。

(日本放送協会仙台放送局 辻村局長)

- はい、よろしくお願いいたします。今回が初めての参加でございます。宮城県地域防災計画【原子力災害対策編】の3点目「原子力災害医療活動に関する修正」ですが、防災基本計画の改定はどのような内容になっておりますでしょうか。資料では「1」と「2」しか

ないのですがいかがでしょうか。

(横田原子力安全対策課長)

- 原子力安全対策課の横田です。冒頭で防災基本計画と原子力災害対策指針が関連すると申しましたが、3につきましては、原子力災害対策指針のみの改正の反映となっておりますので、左側の方には、3はございません。説明が不足しておりまして大変失礼いたしました。

(日本放送協会仙台放送局 辻村局長)

- 承りました。ありがとうございます。

(議長：池田副知事)

- その他に御質問等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、ご異議がないようですので、「宮城県地域防災計画〔地震災害対策編・津波災害対策編・風水害等災害対策編・原子力災害対策編・資料編の修正について〕」は、この本会議におきまして、了承されたものとさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

以上で予定されていた議事を終えましたので、ここで、進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

(司会：復興・危機管理総務課 石井危機管理企画専門監)

- 続きまして、2 報告事項について、事務局から4点ほど御報告があります。
なお、質疑については、報告事項の4項目の説明がすべて終わった後に承りたいと思います。
まず、報告事項(1)市町村地域防災計画の修正について、説明をお願いします。

(説明者：佐藤参事兼復興・危機管理総務課長)

- 復興・危機管理総務課の佐藤でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

報告事項(1)市町村地域防災計画の修正について、御説明いたします。お手元の資料7をご覧ください。

県内市町村地域防災計画の作成、又は修正に関しまして、会議からの意見具申につきましては、宮城県防災会議規程に基づき防災会議会長の専決事項となっております。また、専決事項につきましては、防災会議に報告しなければならないとされておりますことから、今回、資料に記載されております10市町村の地域防災計画の修正について、専決処分を行いましたので、御報告させていただきます。市町村地域防災計画の修正につきましては、今後も継続して早期の修正に向け指導して参りたいと考えております。市町村地域防災計画の修正につきましては、以上でございます。

(司会：復興・危機管理総務課 石井危機管理企画専門監)

- 続きまして、報告事項(2)第五次地震被害想定調査について、説明をお願いします。

(説明者：田中参事兼防災推進課長)

- 防災推進課の田中です。着座にて失礼します。

「第五次地震被害想定調査について」御説明いたします。お手元の「資料8」をご覧ください。

「1. 調査の概要」ですが、県内に大規模な被害をもたらす地震を想定し、地震動、液状化、津波浸水等の分布範囲と、人的被害、物的被害等を予測し、今後の防災対策に活用していくために行うものでございます。宮城県防災会議の下部組織として「地震対策等専門部会」を設置し、令和3年度から5年度までの3か年で実施しております。

「2. 今年度の部会開催状況」ですが、8月25日に第3回地震対策等専門部会を開催いたしました。協議内容ですが、被害想定の対象である①から④の4つの地震による地震動、液状化、津波

の予測計算結果について御協議いただき、御了承をいただきました。参考として、①東北地方太平洋沖地震の予測計算結果を裏面に添付しております。

続きまして、「3. 今後の予定」ですが、12月の第4回部会では、地震動、液状化、津波の予測計算結果をとりまとめた中間報告書と、人的被害、建物被害の予測結果について御協議いただく予定です。また、来年2月に予定している第5回部会では、ライフライン、インフラの被害、経済的被害額、被災直後から数か月後にかけての被害の様相の予測結果について御協議いただく予定です。来年度は、今後の防災対策や減災目標の設定について御協議いただき、最終報告書を取りまとめる予定です。その後、本防災会議において後報告させていただき、地域防災計画等、各種防災対策に反映させていきたいと考えております。

「資料8」については、以上でございます。

(司会：復興・危機管理総務課 石井危機管理企画専門監)

- 続きまして、報告事項(3)令和4年分の災害等の発生状況について、説明をお願いします。

(説明者：佐藤参事兼復興・危機管理総務課長)

- 報告事項(3)令和4年分の災害等の発生状況について復興・危機管理総務課より御説明いたします。お手元の資料9をご覧ください。資料の表面に記載のとおり、令和4年に発生した災害は、地震2件、風水害1件、雪害4件の計7件となっております。なお、被害の発生しなかった自然現象につきましては、件数に計上してございません。令和4年中は、3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震、7月15日からの大雨などの災害により、県内に多くの被害が発生しました。

1ページをご覧ください。3月16日福島県沖を震源とする地震の被害については、令和4年6月17日現在で、人的被害、死者2名、重傷者10名、軽傷者98名、住家被害、全壊51棟、半壊616棟、一部破損21,172棟となっており、被害額については、約306億円となっております。宮城県では、同地震が発生した午後11時36分に災害対策本部を設置し対応にあたったほか、被災市町に初動派遣職員を派遣し、情報収集にあたりました。

2ページをご覧ください。7月15日からの大雨による被害については、8月26日現在で、人的被害、重傷者1名、軽症者1名、住家被害、全壊3棟、半壊3棟、半壊200棟、一部破損22棟、床上浸水146棟、床下浸水1,315棟となっており、被害額については、約248億円となっております。宮城県では、15日の大雨警報の発表に伴い、0号配備としておりましたが、同日夜の「記録的短時間降雨情報」の発表や、松島町の「緊急安全確保」の発令等、広範囲に渡る被害が予想されたことから、16日午前3時に警戒本部に移行した後、同日正午をもって災害対策本部を設置し対応にあたったほか、被災市町に初動派遣職員を派遣し、情報収集にあたりました。

防災関係機関の皆様には、県へのリエゾン派遣や応急対策等の御協力を賜り、誠にありがとうございます。引き続き、訓練等を通して、より密な連携体制を構築していきたいと考えておりますので、御協力よろしく願いいたします。

令和4年分の災害等の発生状況につきましては、以上でございます。

(司会：復興・危機管理総務課 石井危機管理企画専門監)

- 続きまして、報告事項(4)宮城県防災会議委員の一部指名要件の見直しについて、説明をお願いします。

(説明者：佐藤参事兼復興・危機管理総務課長)

- 報告事項(4)宮城県防災会議委員の一部指名要件の見直しについて、復興・危機管理総務課より説明させていただきます。資料10をご覧ください。

まず「◆目的」についてですが、近年の社会情勢の変化を踏まえ、防災対策の促進にあたっては、地域の様々な主体が積極的に参画、共同する取組を強化し、社会の総力をあげて防災力の向上を図っていくことが必要とされております。

そこで、宮城県防災会議におきましては、平時より県の防災対策の検討に際し、多様な視点からの意見及び考えを反映できる体制を確立するため、これから説明する取組を通じて、災害対策基本法第15条第5項第8号に基づき任命される「学識経験者等」の委員の増員を図ることにいたしま

した。

また、これに併せて、「宮城県男女共同参画基本計画（第4次）」に掲げております防災会議の女性委員割合「30%」達成に向け、積極的な女性委員の登用に配慮したいと考えております。

これらを実現するための「◆主な取組」でございますが、まず、第8号委員（学識経験者等）について、より多様な分野から追加委嘱することとし、その委嘱にあたっては、積極的な女性委員の選定に配慮いたします。この追加委嘱により、第8号委員は、現行の6名から17名まで増員を予定しております。

この増員につきましては、定数内で行うため、第5号委員（宮城県職員）を現在の「両副知事及び各部局長の計13名」から、「復興・危機管理担当副知事及び復興・危機管理部長の計2名」として、11名を減員します。なお、第5号委員の見直しにあたっては、県規程の改正が必要となっております。

最後に、「◆今後の流れ」でございますが先ほど御説明した主な取組の実施に向け、資料に記載のとおり、委員の選定及び委嘱手続きや、県規程の改正など、諸手続きを進めて参ります。

宮城県防災会議委員の一部指名要件の見直しについては、以上でございます。

（司会：復興・危機管理総務課 石井危機管理企画専門監）

- それでは、ただいまの説明について質疑等をお受けいたします。会場出席の委員の皆様につきましては、挙手をお願いいたします。Web出席の委員の皆様につきましては、画面右下にある「リアクションボタン」を押していただければ、事務局から指名いたしますので、ミュートを解除して御発言願います。

それではまず、会場出席の委員の皆様で質疑等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

（質疑なし）

続きまして、Web会議出席の委員の皆様で質疑等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

（質疑なし）

それでは、以上で報告事項を終了させていただきます。

続きまして、3 その他について、この機会に、委員の皆様より連絡事項等ございましたら、御発言願います。

それではまず、会場出席の委員の皆様で連絡事項等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

（連絡事項等なし）

続きまして、Web会議出席の委員の皆様で連絡事項等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

（連絡事項等なし）

それでは、事務局より1点、「北朝鮮ミサイル事案に関する県の対応状況等」について、情報提供させていただきます。

（発言者：千葉復興・危機管理部理事兼危機管理監兼副部長）

- 危機管理監の千葉でございます。着座にて発言させていただきます。

資料等はないので、口頭により報告させていただきます。

自然災害、原子力災害などの防災分野とは多少異なりますが、国民保護の分野となります。事務局より北朝鮮の弾道ミサイル発射事案に関する本県の対応状況等について、情報提供させていただきます。

北朝鮮は今年に入り、頻発なミサイル発射を繰り返しております。昨日、本日もミサイルを発射してございまして、特に本日は、弾道ミサイルが北海道沖の我が国の排他的経済水域EEZ内に弾着したものとみられております。県においては、事案発生の都度、警戒配備体制を敷き、国、市町村及び防災関係機関等との連絡体制の確立、県内市町村の被害状況の確認を実施しております。ミサイルの多くは、日本のEEZ外へ落下しているものの、今月3日には、本県上空を弾道ミサイルが通過する可能性があるものとして、全国瞬時警報システム（Jアラート）が発表されたことから、県では、危機管理警戒本部を設置し対応にあたりました。これまで、北朝鮮のミサイルによる本県での被害等は確認されてはおりませんが、引き続き、県民の生命、身体及び財産の保護のため、県全体として万全の措置を講ずるよう努めて参ります。

また、国民保護に係る県内の避難施設につきましては、令和4年4月1日現在で1,459箇所を指定しております。今後、堅牢な施設である緊急一時避難施設の指定数増加に取り組んで参ります。

以上、事務局からの情報提供でございました。

(司会：復興・危機管理総務課 石井危機管理企画専門監)

- 他に連絡事項等はありませんでしょうか。それでは、御審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、「宮城県防災会議」の一切を終了いたします。本日はありがとうございました。

以 上